

# 「もんじゅ」改革に対する意見

平成 26 年 9 月 25 日

もんじゅ安全・改革検証委員会

## 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 「もんじゅ」改革に対する意見.....           | 1  |
| 別紙：「もんじゅ」改革に対する各委員からの意見 ..... | 6  |
| もんじゅ安全・改革検証委員会 委員 .....       | 12 |
| もんじゅ安全・改革検証委員会 審議経過 .....     | 13 |

## 「もんじゅ」改革に対する意見

平成 26 年 9 月 25 日  
もんじゅ安全・改革検証委員会

### 1. はじめに

高速増殖原型炉もんじゅの開発は、核燃料サイクルの一端である増殖炉の実証を目的に国家プロジェクトとしてスタートした。原子力の利用に関わるプロジェクトの遂行に当たっては、安全確保は必須の要件である。約 20 年前のナトリウム漏えい事故は大きな問題であった。しかしその後も、平成 22 年の再稼働後には、炉内中継装置の落下、点検サイクル中の点検漏れと事故等が続き、さらに平成 24 年には保安規定違反が発生し、違反状態は未だに解決できていない状況にあるという、安全管理の不行届きの事態が継続して発生してしまった。負の連鎖に陥っているのが現状である。

本来は「もんじゅ」を運転し、必要な技術基盤を確立していくことが使命であるが、長期にわたり停止し、原子炉の保守管理をしている状況においても、このような安全管理の問題を抱えている現状は異常なことと「もんじゅ」職員は強く認識すべきである。現状の異常状態から早期に脱却すべく、保全計画の見直し等に全精力を傾注しなければならないのは論をまたない。本来の姿である運転再開を行うことこそが、職員の意欲、マイプラント意識の向上、ひいては仕事の質の向上につながるものであり、そのためにも根本的な安全管理を確実に実行できる体質に改革することが必須である。現在進めている改革を成し遂げ、国民から信頼される組織に再生した上で、本格的な運転対応の安全管理の体制にして運転再開を目指すことが必要である。

機構は、この負の連鎖から脱却するために、一年間の集中改革期間を定め、改革計画を策定し、それに従い改革活動に取り組んできた。また、まとめられた経過報告としての「もんじゅ」改革報告書（案）には、一年間の集中改革期間で実施された改革活動と、対応策としての改革を確実に成果として刈り取るための残された課題が総括されている。しかし、改革の発端となった保守管理不備問題については、重大な課題が残されていることから、今後も集中改革を継続し、残された課題を解決することとしている。

このような状況で、検証委員会としては、集中改革期間の中で改革の発端となった保守管理不備の問題に対して原子力規制委員会から受けた「保安措置命令」への対応を完了できていないことから、集中改革は継続しなければならないと考える。従って、本検証委員会は改革途上の中間段階でまとめた「もんじゅ」改革報告書（案）に対する検証委員会各位の意見をまとめるに留めた。

## 2. 改革の中間段階に対する検証委員会の意見

### (1) 体制の改革

#### ○評価

- ・ 理事長自らが改革の先頭に立ち指示できる体制が確立されていること、トップと現場が直接対話することによってその距離を埋めようとする姿勢は高く評価する。
- ・ トップマネジメントによる体制の改革は定着しつつあり、トップダウンによる指揮命令は確実に浸透しつつある。

#### ○課題・提言

- ・ 各組織の責任と権限を明確化し、業務の役割分担と連携の透明性を確保することが重要。ただし、境界域をフレキシブルにし、それを管理できる体制の構築も必要である。
- ・ 改革への取組の主体は「もんじゅ」職員であるべきであり、職員自らが、改革の主役となるべく一層の努力を求める。
- ・ 近々に実施を計画している組織改編を踏まえ、現場と支援組織との連携強化のための仕組みを定着させなければならない。

### (2) 風土の改革

#### ○評価

- ・ マイプラント意識の向上という観点から取り組んできた小集団活動が活発化し、職場を自ら改善しようとする動きが出始めている。

#### ○課題・提言

- ・ 精神論ではない、具体的安全確保の基本である品質マネジメントシステムの明確化と徹底が必要である。また、ルール遵守の徹底という課題が残されて

いることから、今後、安全及び品質管理を主導する品質保証機能の一層の強化を図り、品質・安全第一主義の一層の定着が望まれる。

- ・運転開始までのロードマップの作成とそれに向けた「チームもんじゅ」としての取組が必要である。
- ・所長、部長が毎日現場を巡回し、自らウォークダウンを行い、問題点を見出すことは、原子力施設を安全に運営するためには必須と考える。

### (3) 人の改革

#### ○評価

- ・マニュアルやドキュメントを通じた机上教育や資格取得の奨励による人材の育成には積極的に取り組んでいる。
- ・OJT (On-the-Job Training) を主体とした計画的な育成に取り組まれ始めた。

#### ○課題・提言

- ・小集団活動等による意識改革に加え、技術力向上による能力改革が必要である。例えば、これまでの設計経緯や軽水炉との類似性・差異、放射線による健康影響等に対する理解の増進を進めること。
- ・運転に必要なノウハウや技術は実運転経験を通じて磨かれるものであり、本格的な運転が停止している中では限界がある。模擬的な運転体制を意図的に作る、運転経験のある元職員やメーカーのシニア技術者を含めたベテラン技術者の知恵と経験を集約して技術伝承に努めるなど、更なる現場力の強化を図ることが重要である。経験の中で生まれるカンを鍛え、危機予知能力を備えた「もんじゅ」のプロ技術者の育成を期待する。

### 3. まとめ

理事長主導の下、ここ一年で様々な改革が行われた。「もんじゅ」職員が精一杯努力している姿が確認され、また職員の改革への意識の高まりが感じられ、「もんじゅ」は変わりつつあると言える。

改革の発端となった保守管理不備の問題に対する重要な課題が残されており、集中改革を継続せざるを得ない状況となってしまったことは残念である。しかし、先延ばしの積み重ねが「もんじゅ」に対する国民の不信感につながっていると推察し、一旦立てた目標を、その期限内に整理して報告する姿勢こそ「も

んじゅ」の体質改善と言える。それが、「もんじゅ」を預かり、運転の再開を目指す覚悟というものである。

「もんじゅ」を動かしたいとする職員の熱意を实らせるためにも、計画に示されているとおり、まずは、安全の大前提となる機器類の保全に全力を挙げ、保安措置命令の解除あるいはその明確な目途を得ることが重要である。そのために機構が必要と考える期間の更なる6ヶ月間、集中改革を継続することは適当と考える。

今後の改革の継続にあたり、重要と考えるポイントは以下のとおりである。

- ・「もんじゅ」改革が必要となった原因のひとつとして、「長期停止により十分な運転・保守経験を有していないこと」に起因する受動的体質があると考えられる。能動的体質への変革は容易ではなく、個人及び組織としての不断の努力が必要である。
- ・自ら課題を認識できるような気づきの能力や、他組織を含めたあらゆる成功及び失敗事例からの学びの能力といった「能動的態度をもたらす能力」の向上に資する取組が必要である。
- ・今後の改革の改善活動においては、具体的な課題を正確にとらえ、継続して取り組んだ事項に対して、これまでの活動も含めてプロGRESSとしての成果を目で見える形とし、エビデンスとともに可能な限り定量化して、職員がそれらの情報を共有して、取組を確実に進めることが必要である。それらを適宜公表することで、地域住民の信頼を得ることにつながるものとする。
- ・システム全体から見て、各部分の安全にかかるリスクには、当然のことながら様々な濃淡があり、それらを踏まえた優先順位がある。「もんじゅ」安全の構築に資するため、機構は規制当局（原子力規制委員会／原子力規制庁）とこれまで以上にコミュニケーションを図り、これらの認識の共有を、より具体的に、かつ、更に深める必要がある。
- ・本年4月にエネルギー基本計画が閣議決定され、「もんじゅ」は前進することになったが、現行の「もんじゅ」は未だに低温停止状態にある。この状態での「安全」と本格運転の「安全」は大きく異なる。長期にわたる停止中の種々の経年変化にも対応しなければならない。また東京電力（株）福島第一原子力発電所事故が示すように、点検業務を予定通り実施することとシビアアク

シデントを防止することは同じではないということも認識しなければならない。加えて、安全の確保には、職員の使命感やモチベーションの更なる高揚も肝心である。

以上

別紙：「もんじゅ」改革に対する各委員からの意見

|   |               |
|---|---------------|
| 委員氏名：阿部 博之  | 日時：2014年9月17日 |
| <p>意見：</p> <p>集中改革期間(～9月末)までに”保安措置命令解除“が達成できないことが発表された。”解除”に先立つ、措置命令に基づく報告書(改訂版)の提出や保安規定変更命令に基づく認可申請も、10月～11月に遅れるとのことである。したがって”解除”がさらにその後になることは間違いない。なお集中改革期間が終了しても、「改革報告書」に述べられているように、集中改革は当然継続しなければならない。ただし継続は最大6ヵ月が適当ではないだろうか。</p> <p>理事長の主導の下、ここ1年、様々な改革が行われた。機構は大きく変わってきたといえる。それにも拘らず、規制当局(規制委員会/規制庁)から”点検不備”や”記載漏れ”の指摘を受けたことは遺憾である。今後このような指摘を招かないよう、さらに精査するとともに、対応策を入念に練り上げてほしい。</p> <p>システム全体から見て、各部分の安全にかかるリスクには、当然のことながら様々な濃淡があり、それらを踏まえた優先順位がある。規制当局と機構は、これらの認識の共有を、より具体的に、かつさらに深める必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、「改革報告書」第3章に沿って、”解除”に向けた作業を進めていただきたい。</p> <p>本年4月にエネルギー基本計画が閣議決定され、もんじゅは前進することになった。なお現行のもんじゅは冷温停止状態にある。この状態での「安全」と本格運転の「安全」は大きく異なる。種々の経年変化にも対応しなければならない。また福島第一の事故が示すように、点検業務を予定通り実施することとシビアアクシデントを防止することは同じではない。加えて職員の使命感やモチベーションさらなる高揚も肝心である。これらを踏まえつつ、本格運転に向けた「もんじゅ安全」の再構築の準備に速やかに入ることを期待する。</p> |               |



別紙：「もんじゅ」改革に対する各委員からの意見

|   |               |
|---|---------------|
| 委員氏名：宮野 廣   | 日時：2014年9月22日 |
| <p>意見：</p> <p>○まず、報告書を作成するにあたり、全体として、また個別の対応として、以下のA-Dのポイントを明確に示していただきたい。</p> <p>A.何が問題だったのか（問題意識の原点はなにか）。課題の同定はできているか。</p> <p>B.その原因(直接要因)はなにか。またその根本原因（組織要因など）はなにか。</p> <p>C.それぞれの要因に対する、対応策としてどうしたか。</p> <p>D.実行した対応策の成果の検証は、どのように行い、どんな結果を得たのか。</p> <p>○その上で、</p> <p>“もんじゅを安全に運用できる組織となっていない”との指摘に対して、改革を進めてきた、との理解であるが、それに答える対策を実施してきたとの報告について検証しなければならない、という立場での評価であるということを鑑みると、それぞれの項目の成果については、厳しくエビデンスを求めざるを得ないと考え、対応したと報告のある項目については全てに、エビデンスを求め、判断基準、根拠の提示を求める。</p> <p>○以下に、その概要をまとめる。</p> <p>●問題点・課題：①職員の配置、②受身的体質、③組織としてのマネジメント、④技術力の低下・ルール順守の精神不足、⑤保守管理・品質管理の体制・マネジメント不備、⑥運転・保守の経験不足、⑦ナトリウムの経験不足、⑧軽水炉にない系統、⑨実効性のある保全計画ではない、⑩保全の最適化不足などがあげられている。</p> <p>●得られた成果：(1)人員の強化・適正配置、(2)技術指導による発電所運営管理の向上、(3)システム導入による点検期限管理、(4)理事長、所長と現場との意見交換での風土改革、(5)現場での実践教育で技術力向上の継続化、などが具体的にあげられる。</p> <p>●しかし、多くの課題が残され、成果を確認するまでには程遠い感がある。早急に体制の再構築を進め、確実な安全確保体制の構築を完成させなければならない。</p> <p>●今後の課題：1)保守管理体制の再構築……保全計画の見直し、標準作成など 2)品質保証体制の再構築……横串体制、CAP 導入など 3)現場技術力強化……QMS の強化、現場重視、資格取得など</p> <p>○原子力安全の確保をより確実にする方策として以下を推奨する。</p> <p>●これを確実に維持継続するには、ISO9001 の認証を受けることを強く推奨する。TOP から担当まで一貫した管理を受けるこの仕組みは、組織の一体化を進めには最も適切であると考え。</p> <p>●また、現場重視を提唱され実現する方向にあることは評価される。所長、部長が毎日現場を巡回し、自らウォークダウンを行い、問題点を見出すことは、原子力施設を運営するためには必須と考える。</p> <p>●JAEA では倫理規定を定められているか。原子力に関連する部門はこれを推奨する。</p> |               |

別紙：「もんじゅ」改革に対する各委員からの意見

|  |                     |
|--|---------------------|
| 委員氏名：宇多川 隆   | 日時：平成 26 年 9 月 18 日 |
| <p>意見：もんじゅの強みは、理事長自らが改革の先頭に立ち指示できる体制が確立されていることにある。そのトップと現場が直接対話することによってその距離を埋めようとする姿勢は高く評価されるものである。しかしながら、平成 7 年のナトリウム事故以来、本格的な運転が停止しており、運転・保全技術（技術）の蓄積と人材育成に負の影響を与えているという弱みがある。運転に必要なノウハウや技術は実運転経験を通じて磨かれるものであり、その機会を失っていることは、もんじゅ技術の深化に大きな障害となっている。もんじゅの実運転の停止は人材育成をも困難にしている。机上で作成されたマニュアルやドキュメントを通じた教育を通じて資格習得を奨励しながら人材の育成が図られているが、実運転教育なしにはもんじゅのプロ技術者としての成長には限界があると思われる。学科教育を通じて高度な資格を得たとしても満足な安全運転・管理ができるか不安を持たざるを得ない。運転経験のある <b>OB</b> を含めたベテラン技術者の知恵と経験を集約し、技術伝承に努めてほしい。また、長期にわたる停止期間中に自然劣化していると思われる機器、配管類の計画的更新も、予防保全の視点から進める必要がある。改革は着実に進められてはいるが、途半ばと評価する。</p> <p>以下、3つの改革についてコメントする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 「体制の改革」：トップマネジメントによる体制の改革は定着しつつあり、トップダウンによる指揮命令は確実に浸透しつつあると判断できる。また、メーカーや協力会社との連携も図られつつあるが、改革が電力会社技術者に依存しているように見受けられる。本来、改革の主体はもんじゅ技術者にあるべきで、自らが体制改革の主役となるべく努力が必要である。近々、現場が運転と保全に専念できる体制に移行されようとしているが、現場を支える組織との連携が弱くならないような仕組みの構築も求められる。</li><li>2. 「風土の改革」：もんじゅの全てのスタッフが生き生きと働ける環境を作り、もんじゅで働ける喜びを感じる風土を築くことがマイプラント意識の向上に必要である。小集団活動が活発化し、職場を自ら改善しようとする動きが出始めていることは高く評価されるが、一方で、<b>QMS</b> 遵守が守られていないケースがあることが指摘されており、品質・安全第一という風土の構築に課題を残している。安全及び品質管理を主導する品質保証部門の一層の強化を計ることによって、品質・安全第一主義の一層の定着を望む。</li><li>3. 「人の改革」：人はかけがえのない財産であり、そのポテンシャルを最大限引き出すことは経営者の責務である。人の改革は、2と連動した意識改革と技術向上による能力改革がある。<b>OJT</b> を主に人材の育成が図られているが、本格的な運転が停止している中での <b>OJT</b> には限界がある。人は臨戦態勢の中で大きく成長するものであり、模擬的な運転態勢を意図的に作り、現場力の強化に努めてほしい。経験の中で生まれるカンを鍛え、危機予知能力を備えたもんじゅのプロ技術者の育成を期待する。</li></ol> |                     |

別紙：「もんじゅ」改革に対する各委員からの意見

|   |               |
|---|---------------|
| 委員氏名：大場 恭子  | 日時：2014年9月18日 |
| <p>意見：</p> <p>もんじゅが、5つの課題に対し、「体制の改革」「風土の改革」「人の改革」の3つの基本方針を定め、14項目の対策を進めたことは、評価したい。トップの強力なリーダーシップは、自他ともに認めるべきものであり、「体制の改革」および【対策13】原子力機構やメーカーのシニア技術者による技術指導等、いわゆるシステムの変更や構築といった対応は、一部未完のものがあるものの、迅速かつ適切に行われていると考える。</p> <p>しかしながら、もんじゅ改革が必要となった原因のひとつでもある「運転・保守の経験を有していない」状況は現在も変わっておらず、まだしばらくは続くと思われる。そのような中、その影響を強く受けた結果と考えられる受動的体質というものは、それを変えようとするシステムの構築（あるいは、能動的体質をもつ組織で実践されているシステムの導入）がされたからといって、変わるような容易なものではない。また、一時的測定でその効果が見えたとしても、その効果を継続させるには、個人（組織構成員）および組織としての不断の努力が必要となる。残念ながら、現在のもんじゅにおいて、それらを自立かつ自律的に行う覚悟を、プロパーを中心とした組織構成員個々人が持っているかについては、まだ多くの疑問の余地があると言わざるを得ない状況ではないだろうか。すなわち、自ら課題を抽出するような「気づき」能力や、他組織を含めたあらゆる成功および失敗事例からの学びの能力といった能動的態度をもたらす能力の向上への取り組みをどのように安全文化を軸とする風土および個人の行動に落とし込んでいくのか。能動的態度は、組織構成員ひとりひとりが生き生きと働ける職場にも繋がることを意識し、改革内容の現場への落とし込みについてのさらなる検討と実行を期待したい。</p> <p>改革として行われた内容は評価する。しかし、システムの変更も非常に大きなエネルギーを必要とするが、常にシステムを見直し、改善することに対しては、各組織構成員および周囲の認識が低いことも影響し、より困難を極めることは少なくないことへの認識を強く持ち、改革期間終了後、あるいはもんじゅ運転再開後を見据えた取り組みを行って欲しい。</p> <p>最後に、強力なもんじゅ改革の推進によってもたらされたもんじゅ以外の組織への弊害（たとえば人員の削減や、現場に見合わない一律の管理体制強化等）についても検証し、対応すべきであると考えていることを申し添える。</p> |               |

別紙：「もんじゅ」改革に対する各委員からの意見

|  |               |
|--|---------------|
| 委員氏名：小澤 守  | 日時：2014年9月10日 |
| <p>意見：原子力機構もんじゅの最大の目的は核燃料サイクルの一端としての増殖炉の実証である。一方、安全確保は当然のことで、その意味ではほぼ20年前のNa漏洩事故は大きな問題であった。その後、紆余曲折があったがなんとか再稼働に向かって準備をしていたが、燃料交換機中継器の落下が発生し、その後、点検サイクル中の点検漏れ、福島第1原発事故、保安院から規制庁への組織改編などで停滞が長引き、長引けば長引くほど何のためのもんじゅなのか、意味合いが希薄になり、希薄になればなるほど管理不行届きの事態が発生するといった、いわばデフレスパイラルに落ち込んでいるのが現状。</p> <p>動かない状態が定常化したなかで、マイプラント意識の向上はかなり難しい。つまりもんじゅの職員の使命は動かないもんじゅを管理することではないからである。そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. エネルギー基本計画において、もんじゅの位置付けが明確化されたいま、職員などに我が国のエネルギー問題全体の中でのもんじゅの役割について、理解増進を図る。</li><li>2. それと同時に、巨大なシステムの安全確保がなければ、本来の役割が果たせないこと、もんじゅの健全性、安全性はコストではなく、価値そのものであることを理解してもらう。</li><li>3. 運転開始までのロードマップの作成とそれに向けた「チームもんじゅ」としての取り組みの必要性の理解増進</li><li>4. 職掌の定義は必要だが、境界域もフレキシブルに包含する、つまり隣の仕事にも関心を持ち、相互に関連していることの理解増進。</li><li>5. もんじゅの全体像の理解増進。研究開発から具体的な設計に至るまでの経緯など含む。</li><li>6. 放射線医学の専門家による健康影響についての理解増進。</li><li>7. 軽水炉、増殖炉の類似性、差異の理解増進。</li><li>8. 周辺機器、補機のプラント全体のなかでの位置付けの理解増進</li><li>9. 管理職自ら点検など各種作業を体験し、問題点の抽出、現場の意見の集約を図る。職員を会議室に呼び出しての意見聴取だけでは問題発見が難しい。実際の作業者の目線の体験。</li></ol> <p>などが必要なのではないか。規制庁は書類審査だけで、形式的に整っていれば安全が確保できるかのような誤解をしているように思う。メーカ、電力、各種研究機関などとの十分な話し合いが全くできない状況で、規制庁自体が事態を深刻化させていることを発言してほしいが、機構としてはそのようなことができないだろう。しかし機構と規制庁などの直接対話の無さが、事態を益々深刻化させているように思うのだが。</p> <p>以上、勝手な感想を書きました。</p> |               |

別紙：「もんじゅ」改革に対する各委員からの意見

|   |               |
|---|---------------|
| 委員氏名：橋詰 武宏  | 日時：2014年9月17日 |
| <p>意見：</p> <p>もんじゅの改革報告書がまとまった。全体の印象はよくまとまっているし、誠実に報告されていると思う。これは文科省に提出する改革のとりまとめで、原子力機構の改革と、もんじゅの改革の二部構成になっている。特にもんじゅの改革は、機器の保全計画見直しが原子力規制委員会からも指摘されており、注目されている。こちらの方は、別途同委員会に再報告されるようだが、予定である9月末が延期される見通しと報道されている。</p> <p>現在、もんじゅは原子力規制委員会から運転再開準備に禁止命令を受けている。準備作業を止める命令自体、異常であるが、いったん出された以上は、命令解除に向けた取り組みこそ最重要課題と考える。1年間の集中的な見直し作業だったが、予定の期間内には報告できないようだ。残念でならない。</p> <p>遅れる理由として、指摘された機器類の点検数が膨大である、人員に限りがある、これまで運転経験がないので保全作業が手間取る、などが考えられる。</p> <p>そのような実情は推察できるが、私は、今回の改革期間内に一定の成果を報告する必要があると考える。保全点検作業が途中であっても、これまでにできたこと、できなくて今後継続するものをきちんと整理して報告し、公表してほしい。そういうめりはりのついた作業を期待した。それが、もんじゅを預かり、運転の再開を目指す覚悟というものである。</p> <p>具合が悪くなると先に延ばし、小手先の対応をとる。実情はそうでなくても、国民や住民にはそう映る。そんな積み重ねがもんじゅへの不信感につながっているように思う。9月までに得た改革の中身を具体的示し、継続して取り組む事項をあげる。そういう姿勢を示すことが、改革であり、責任といえる。</p> <p>これまで4回にわたるもんじゅ安全・改革検証委員会にかけられた議事は、おおむね了承したい。審議時間に限りがあるので、十分な議論を出し合うことはできなかったが、各委員からいろんな意見が出され、私自身も参考になった。</p> <p>もんじゅ改革の自己評価をみても、職員の改革への意識の高まり、成果は向上している。もんじゅが止まっている現状の中で、精一杯やっている姿が見える。もんじゅを動かしたいとする職員の熱意が実るといいが、そのためにも、安全の大前提となる機器類の保全に全力をあげてもらいたい。そして地域住民の信頼を得ることだ。</p> |               |

## もんじゅ安全・改革検証委員会委員

|       |       |                    |
|-------|-------|--------------------|
| 委員長   | 阿部 博之 | 科学技術振興機構 顧問        |
| 委員長代理 | 宮野 廣  | 法政大学 大学院 教授        |
| 委員    | 宇多川 隆 | 福井県立大学 理事・副学長      |
|       | 大場 恭子 | 東京工業大学 特任准教授       |
|       | 小澤 守  | 関西大学 社会安全学部 教授・学部長 |
|       | 橋詰 武宏 | ジャーナリスト            |
|       | 和気 洋子 | 慶應義塾大学名誉 教授        |

## もんじゅ安全・改革検証委員会

### 審議経過

第1回 平成25年12月16日（月） 9：30～12：00

- ・ 「もんじゅ」改革について
- ・ 「もんじゅ」改革の実施状況について
- ・ 「もんじゅ」改革検証の視点について

第2回 平成26年3月3日（月） 13：30～15：30

- ・ 第1回検証委員会ご意見から重点的に対応する事項
- ・ 保全計画の点検・改善について
- ・ 「もんじゅ」改革の実施状況及び自己評価について

第3回 平成26年7月18日（金） 14：00～16：00

- ・ 第2回検証委員会ご意見から重点的に対応する事項
- ・ 保守管理体制と品質保証体制の再構築について
- ・ 現場からの改善報告

第4回 平成26年9月25日（木） 13：30～15：00

- ・ 「もんじゅ」改革の検証（「もんじゅ」改革の総括、検証のとりまとめ）

以 上